

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目2番20号
株式会社 L T T バイオファーマ
代表取締役社長 鈴木 巖

第7回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第7回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第7期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 資本準備金の額の減少および剰余金処分の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
変更の内容は後記（ご参考）のとおりであります。
- 第3号議案** 取締役7名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役に水島徹、鈴木巖、新居泰、関根準三、西山利巳、謝炳、劉紅星の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、水島徹、謝炳、劉紅星の各氏は、社外取締役であります。
- 第4号議案** 補欠監査役1名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役に金森浩之氏が選任されました。
なお、金森浩之氏は補欠の社外監査役であります。

以 上

(ご参考)

定款の一部変更について

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
<p>第1章 総 則</p> <p>第1条 (商 号) (条文省略)</p> <p>第2条 (目 的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. <u>次に掲げる製品及び機械器具の試験・研究・開発及び製造・販売ならびにその受託</u></p> <p>① 医薬品、医薬部外品、化粧品</p> <p>② 医療用、歯科医療用、化粧品及びその 研究用機械器具</p> <p>2. 金属等の表面改質化技術に関する試験・研究・開発及び製造・販売ならびにその受託</p> <p>3. 前各号に関する特許権、意匠権、商標権、その他の知的財産権の売買、保有利用許諾</p> <p>4. 上記各号の事業に対する投資 (新 設)</p> <p><u>5. 前各号に附帯関連する一切の事業</u></p> <p>第3条～第5条 (略)</p> <p>第2章 株 式</p> <p>第6条 (発行可能株式総数) (条文省略)</p> <p><u>第7条 (株券の発行)</u> <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p>	<p>第1章 総 則</p> <p>第1条 (商 号) (現行どおり)</p> <p>第2条 (目 的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 以下に關係する試験・研究・開発及び製造・販売ならびにその受託</p> <p>① 医薬品、医薬部外品、化粧品及<u>びそれらの原材料</u></p> <p>② 医療用、歯科医療用、化粧品及びその研究用機械器具</p> <p>2. 金属等の表面改質化技術に関する試験・研究・開発及び製造・販売ならびにその受託</p> <p>3. 前各号に関する特許権、意匠権、商標権、その他の知的財産権の売買、保有利用許諾</p> <p>4. 上記各号の事業に対する投資</p> <p><u>5. 上記各号の事業に対するコンサルティング</u></p> <p><u>6. 前各号に附帯関連する一切の事業</u></p> <p>第3条～第5条 (現行どおり)</p> <p>第2章 株 式</p> <p>第6条 (発行可能株式総数) (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p>

変 更 前	変 更 後
<p>第8条 (自己株式の取得) (条文省略)</p> <p>第9条 (株主名簿管理人) 当社は、株式につき株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。</p> <p>3. <u>当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）</u>、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</u></p> <p>第10条 (株式取扱規則) 当社が発行する株券の種類並びに株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿への記載又は記録、その他株式、新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き等及び手数料については、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第11条 (基準日) 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）をもって、その事業年度の定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p>	<p>第7条 (自己株式の取得) (現行どおり)</p> <p>第8条 (株主名簿管理人) 当社は、株式につき株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。 (削 除)</p> <p>第9条 (株式取扱規則) 株主名簿、新株予約権原簿への記載又は記録、その他株式、新株予約権に関する取扱い及び、株主の権利行使に際しての手続き等については、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第10条 (基準日) 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度の定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>2. 前項のほか、必要があるときは、取締役会の決議により、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。</p> <p>第12条～第19条 (略)</p> <p>第20条 (任 期)</p> <p>取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2. 増員又は補欠により選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了すべき時までとする。</u></p> <p>第21条～第45条 (略)</p> <p>(附 則)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>2. 前項のほか、必要があるときは、取締役会の決議により、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。</p> <p>第11条～第18条 (条数変更)</p> <p>第19条 (任 期)</p> <p>取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p> <p>第20条～第44条 (条数変更)</p> <p>(附 則)</p> <p><u>第 1 条</u></p> <p><u>当会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、当会社においては取り扱わない。</u></p> <p><u>第 2 条</u></p> <p><u>当会社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款の定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p><u>第 3 条</u></p> <p><u>本附則第1条から本条までは平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u></p>

役員人事についてのお知らせ

第3号議案の承認可決に伴い、本総会終了後開催の取締役会において代表取締役及び役付取締役が選定され、当社役員の新陣容は次のとおりとなりました。株主各位におかれましては、今後ともより一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取 締 役 会 長	水 島 徹
代 表 取 締 役 社 長	鈴 木 巖
取 締 役	新 居 泰
取 締 役	関 根 準 三
取 締 役	西 山 利 巳
取 締 役	謝 炳
取 締 役	劉 紅 星
常 勤 監 査 役	大 塚 秋 夫
監 査 役	石 山 和 次 郎
監 査 役	高 見 敏 之

- (注) 1. 水島徹、謝炳、劉紅星の各氏は、社外取締役であります。
2. 石山和次郎、高見敏之の各氏は、社外監査役であります。
3. 水島徹氏は、教授として勤務しております国立大学法人熊本大学の承認をもちまして取締役会長に就任いたします。